

衆議院文部科学委員会ニュース

平成 26.5.16 第 186 回国会第 18 号

5 月 16 日（金）、第 18 回の委員会が開かれました。

1 ①地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 76 号）

②地方教育行政の組織の改革による地方教育行政の適正な運営の確保に関する法律案（笠浩史君外 3 名提出、衆法第 16 号）

- ・ 下村文部科学大臣及び政府参考人並びに提出者吉田泉君（民主）に質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・ 柏倉祐司君（みんな）提出の①に対する修正案について、提出者柏倉祐司君（みんな）から趣旨説明を聴取しました。
- ・ 両案及び①に対する修正案に対し、丹羽秀樹君（自民）、吉田泉君（民主）、田沼隆志君（維新）、井出庸生君（結い）、宮本岳志君（共産）、吉川元君（社民）が討論を行いました。
- ・ ②について採決を行った結果、賛成少数をもって否決すべきものと決しました。
（賛成一民主、維新、結い 反対一自民、公明、みんな、共産、生活、社民、山口壯君（無））
- ・ ①に対する修正案について採決を行った結果、賛成少数をもって否決されました。
（賛成一みんな 反対一自民、民主、維新、公明、結い、共産、生活、社民、山口壯君（無））
- ・ ①について採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成一自民、公明、生活、山口壯君（無） 反対一民主、維新、みんな、結い、共産、社民）
- ・ 萩生田光一君外 4 名（自民、民主、維新、公明、生活）から提出された附帯決議案について、笠浩史君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
- ・ 採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。
（賛成一自民、民主、維新、公明、みんな、結い、生活、山口壯君（無） 反対一共産、社民）

（質疑者及び主な質疑内容）

義家 弘 介君（自民）

- ・ いじめ防止対策推進法における重大事態への対処に当たり、教育長が首長に報告しなかった場合や事実の隠蔽を図った場合、地方教育行政法における職務上の義務違反への該当の有無について、大臣の見解を伺いたい。
- ・ 児童、生徒等の教育を受ける権利の保障に万全を期すという観点から、現在沖縄県竹富町において、教科書無償措置法の規定に基づかないで、篤志家の寄付により生徒に教科書が配られていることは問題であると考えているが、文部科学省の見解を伺いたい。

中野 洋 昌君（公明）

- ・ 市町村教育委員会と都道府県教育委員会との関係について、ある程度の規模の市町村には人事権などの権限を都道府県から移譲すべきと考えるが、今後どのような方針で臨むつもりなのか、文部科学省の見解を伺いたい。
- ・ 地域と学校の関わりは重要であるという意見陳述が 5 月 14 日の委員会において門川参考人からなされたが、

閣法により、今後の学校に対する地域の関わりはどのようにになると考えるか、大臣の見解を伺いたい。

笠 浩 史君（民主）

- ・ 総合教育会議における協議において調整がつかなかった場合やいじめも含めた緊急の場合の責任者は首長にすべきであると考えているが、大臣の見解を伺いたい。
- ・ 学校評価について、公表が義務付けられている自己評価の公表率が 9 割にとどまっていること、学校関係者評価の公表が努力義務であること、第三者評価が法令上位置付けられていないことは問題であると考えているが、学校評価への取組の推進に向けた大臣の見解を伺いたい。

細野 豪 志君（民主）

- ・ 衆法における教育監査委員会の権限は勧告に留まるものであり、首長の教育行政への介入の歯止めとしては不十分であるとの懸念が指摘されているが、提出者の見解を伺いたい。
- ・ 予算、人員不足等の原因からコミュニティスクールの

設置が進んでいない地方公共団体に対して、文部科学省が何らかの支援を行い、設置を促していくべきだと考えるが、大臣の見解を伺いたい。

- ・5月15日に安倍内閣総理大臣が集団的自衛権の見直しについての記者会見を行ったが、大臣の見解を伺いたい。

椎 木 保君（維新）

- ・5月9日の文部科学委員会において教育長は教員人事、教科書採択等の最終決定者である旨の大臣答弁があったが、教育委員会が一体となって意思決定を行う合議制執行機関としての性質との整合性について、大臣の見解を伺いたい。
- ・地方公共団体において教育委員会会議及び総合教育会議の議事録を可能な限り作成・公表するよう施行通知等で指導することを確約できるのか、大臣に伺いたい。

中 田 宏君（維新）

- ・総合教育会議において首長と教育長の協議が調わない場合の責任者は首長であると考えているが、大臣の見解を伺いたい。
- ・教育長が報告を怠る等の義務違反を起こした際に、首長が教育長を罷免できる必要があると考えているが、大臣の見解を伺いたい。
- ・総合教育会議の会議録について、作成・公表を通知・通達で周知する必要性についての大臣の見解を伺いたい。
- ・施行状況を検証し、見直すことが必要であると考えているが、大臣の見解を伺いたい。

柏 倉 祐 司君（みんな）

- ・教育に関する行政訴訟の被告は処分権者である教育委員会であるのに、実質的な責任者は教育長であるといういびつな構造と今後の改善の取組について文部科学省の見解を伺いたい。
- ・総合教育会議でいじめ問題等の緊急対策において、第三者機関による調査が必要であると考えているが、第三者機関の設置の義務付けについての文部科学省の見解を伺いたい。

井 出 庸 生君（結い）

- ・総合教育会議が、首長と教育長のみで緊急に開かれる場合、合議体としての教育委員会の意向抜きに公開・非公開などを決めることについて、文部科学省の見解を伺いたい。

- ・いじめ等により生じた重大事案において、首長が第三者委員会の報告を受けた場合、首長と教育委員会との一体的対応ができるのか大臣の見解を伺いたい。

宮 本 岳 志君（共産）

- ・5月9日の委員会における、教育長が教育委員会の責任者である旨の大臣の発言の真意について伺いたい。
- ・教育の基本方針や教職員人事の最終決定者については、教育長なのか、合議制の教育委員会なのか大臣の認識を伺いたい。

青 木 愛君（生活）

- ・現行法第27条における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の報告書の作成、議会への提出の実施の状況について文部科学省の見解を伺いたい。
- ・学校運営協議会の設置数が伸び悩んでいる現状に対する文部科学省の評価を伺いたい。
- ・閣法第50条における文部科学大臣の指示を行うに当たっては、地方公共団体の自主性及び自律性を損なうことのないよう、国の関与は最小限にするべきと考えるが、大臣の見解を伺いたい。

吉 川 元君（社民）

- ・閣法第25条第4項における事務局職員等への事務の委任等の規定は、教育長が存在する通常時における規定であり、教育長が欠けた場合等にその職務代理を行う教育委員に適用するのは無理であると考えているが、文部科学省の見解を伺いたい。
- ・教育長が欠けた場合等において、新たな教育長を選任するには2か月以上かかる例があり、非常勤である職務代理者が緊急時にその職責を果たせるものではないと考えるが、文部科学省の見解を伺いたい。